

通学全般について

1. 電車通学

鉄道や路線バス等、公共交通機関を利用して通学する場合、学生本人の居住地の最寄駅から、本学の最寄駅(JR 南柏駅・東武鉄道 新柏駅)までの通学区間について、一般料金よりも割安な「通学定期券」を購入できます。

通学定期券の購入に際しては、学生支援グループで発行する「通学定期乗車券発行控」が必要になります。

こちらは1年ごとに交換・更新が必要なものですので、その都度学生証を提示の上、手続きを行って下さい。

【注】アルバイト等、通学以外の目的では、通学定期券の購入はできません。例えば居住地の最寄が松戸駅で、バイト先が北千住駅にある場合も、通学定期券はあくまでも松戸駅～南柏駅間しか購入できません。万が一通学区間を偽って購入した場合、学則により罰せられます。

2. 二輪車通学

自転車・原付自転車・自動二輪車での通学について。いずれの登録も、年度ごとの更新が必要となります。

3. 自転車

自転車での通学を希望する場合、学生支援グループに許可願を提出しなければなりません。

【登録料】100円

(校舎かえで1F キャリアセンター内の券売機でチケット購入)

【登録場所】学生支援グループ窓口にて

【許可の対象】全学生

4. 原付自転車

原付自転車での通学を希望する場合、学生支援グループに使用許可願を提出し、許可を得なければなりません。

【登録料】1,000円

(校舎かえで1F キャリアセンター内の券売機でチケット購入)

【登録場所】学生支援グループ窓口にて

【許可の対象】寮生以外

【その他】登録手続き時に、任意保険への加入状況等、確認させていただきます。詳細は学生支援グループへお問合せ下さい。

5. 自動二輪車

自動二輪車での上通学を希望する場合、学生支援グループに使用許可願を提出し、許可を得なければなりません。

【登録料】3,000 円

(校舎かえで 1F キャリアセンター内の券売機でチケット購入)

【登録場所】学生支援グループ窓口にて

【許可の対象】寮生以外

【その他】登録手続き時に、任意保険への加入状況等、確認させていただきます。詳細は学生支援グループへお問合せ下さい。

6. 自動車(四輪駆動)通学

自動車通学で大学駐車場の利用を希望する場合、毎年度始めの所定の期間(例年 4 月)に学生支援グループに使用許可願を提出し、許可を得なければなりません。

【登録料】8,000 円

【保証料】2,000 円(駐車カード返却時に返金)

(校舎かえで 1F キャリアセンター内の券売機でチケット購入)

【許可条件】

- ①学部 2 年生以上、寮生以外
 - ②大学から居住地域までの直線距離が 5 km以上
 - ③通学時間が公共の交通機関を利用して 60 分以上
 - ④次の額の任意保険に加入していること
- 《対人:無制限、対物:1,000 万円以上、搭乗者:1,000 万円以上》

【その他・注意事項】

- 安全運転講習会へ参加して頂いてから使用許可となります。
- 駐車カードの貸し借り・譲渡は厳禁です。違反した場合、駐車場利用が出来なくなるだけでなく、学則により罰せられることもあります。
- 大学駐車場の使用許可を得ても、校舎あすなろ側の敷地へは車での乗り入れは出来ません。